

8.5 国会議員討論会 発言原稿

核兵器をなくす日本キャンペーンで事務局スタッフを務めている浅野英男と申します。この場をお借りして、私自身も現地参加した NPT 第 2 回準備委員会について報告させていただきます。

今回の NPT 第 2 回準備委員会は 7 月 22 日から 8 月 2 日の日程で開催され、116 カ国の政府代表が参加しました。会議では NGO も発言し、日本から日本被団協、日本原水協、平和首長会議が声明を読み上げました。

2 週間にわたる会議の結果、そこでの議論の内容をまとめた議長総括が作業文書として提出されました。ただし、今回はロシア提案の注釈を付記する運びとなりました。昨年 の第 1 回 NPT 準備委員会では議長総括を作業文書として残すことすらできませんでしたので、このような形ではありますが、今回は議長総括を最終文書に残すことができたということになります。

議長総括が残せるかどうかも大切ですが、いわば本番である 2026 年 NPT 再検討会議に向けた準備という意味では、会議における議論の中身の方が重要です。そこで、今回の NPT 準備委員会における核軍縮をめぐる議論の一部を紹介いたします。

一般討論演説のトップバッターとして発言した日本政府は、核軍縮について、ヒロシマ・アクション・プランのもとで現実的かつ実践的に取り組むと語り、1. 核兵器不使用の継続、2. 核兵器数の減少傾向の継続および CTBT・FMCT の促進、3. 核兵器国による核戦力データの提供を通じた透明性の向上、4. 被爆の実相の普及を強調しました。

核兵器国間では、核軍縮に向けたアプローチについて大きな溝が存在しているように見受けられました。

アメリカは、厳しい安全保障環境下にあってもできることがあるとして、核リスクの低減措置や新 START 後継条約の交渉等を求め、前提条件なしで中国・ロシアと対話することを求め続けていると強調しました。しかし、残念ながら、ロシアはアメリカとの対話を拒否し続けており、中国も 11 月に実施したアメリカとの二国間対話の継続を断ったことはすでに報じられている通りです。このような核軍備管理の膠着状況が続くのであれば、アメリカ自身は配備核兵器数や核政策を見直さざるを得なくなるとも警告しました。

ロシアは、ウクライナ戦争におけるアメリカの対応や NATO の東方拡大などを筆頭に安全保障環境が悪化している旨を繰り返し強調し、そのような環境下で核軍縮はできないと主張しました。そして安全保障を考慮に入れた軍縮アプローチの必要性を主張しました。また、NATO の核共有なども手厳しく批判しました。

中国は、自らが宣言している核兵器の先制不使用政策を強調し、核の先制不使用条約の交渉を5核兵器国に呼びかけました。また、NATOの核共有、アジアにおけるアメリカの拡大核抑止や中距離ミサイルの地上配備などを批判しました。核の先制不使用についてアメリカは、不透明な核軍拡を進める中国が表明する核の先制不使用政策には疑問があり、先制不使用条約交渉の提案も実際にはどう形になりうるのか疑問であると反論しました。

一方で、核兵器禁止条約締約国は、核軍拡、核兵器の近代化、核共有とその広がり、拡大核抑止、新興技術の影響など、核兵器の脅威と核リスクの高まりを指摘するとともに、核軍縮の停滞を何度も強調し、NPT第6条の法的義務・過去の合意に基づき核軍縮を前に進めることを求めました。そうした彼らの発言のうち、今回は次の2点を取り上げたいと思います。

1点目は、核兵器禁止条約とNPTの補完性です。核兵器禁止条約締約国の多くが、一貫して、核兵器禁止条約はNPTを核軍縮の面において補完すると発言しました。これは、私自身の言葉で補足するとすれば、核兵器禁止条約による核兵器の法的禁止は核兵器廃絶にとって必要な要素であり、NPT第6条のもとでの核兵器の全面的廃絶の取り組みを補完するという主張です。

2点目は、核被害者援助・環境修復です。今回のNPT準備委員会の議長国が核被害者援助・環境修復の取り組みをリードするカザフスタンであったこともあり、核兵器禁止条約締約国は、核被害者援助・環境修復に核兵器国や同盟国も含むNPT締約国が取り組む必要性を述べました。

以上のNPT第2回準備委員会における議論を踏まえて、最後に、日本が検討していくべきだと考える2つの論点を挙げさせていただきます。

1点目に、どのように「核兵器国(P5)間の橋渡し」をしていくか、です。現在、米ロの間に唯一残された核軍備管理条約である新START条約は、2026年に失効する予定です。中国は同様の条約に入っていません。このまま新STARTの失効に至れば、3カ国による新たな核軍拡時代を迎え、核兵器の配備数が加速度的に増えうると警鐘を鳴らす専門家もいます。そのような時間的猶予のない状況にあって、どのようにして核兵器国を対話のテーブルにつかせていくのが問われています。とりわけ、米中の橋渡し役を担い、核軍拡を加速させている中国を対話・交渉の場につかせることは日本の安全保障という観点からも最重要課題であるべきです。もちろん、日本政府の重視するCTBT発効やFMCT交渉開始の推進は重要な取り組みです。しかし、その実現にはかなりの時間を要することと思います。そのような取り組みと並行し、あるいはそれよりも優先させる形で、「核兵器国間の橋渡し」を日本の核軍縮外交の柱として掲げ、具体的な取り組みの検討を進めるべきではないでしょうか。「核兵器数の減少傾向の維持」という政府のコミットメントを口だけではなく現実のものにしていく必要があると考えます。

2点目に、核兵器禁止条約とどう建設的に関わっていくか、です。NPTでの核軍縮が困難を極め

る現状にあって、それをどう打破するかを模索するのと同時に、核兵器禁止条約のもとでどう核軍縮を進めていくのかを議論することがますます重要になってきていると考えます。日本として、例えば、岸田首相がすでに述べている「核兵器禁止条約は『核兵器のない世界』の出口とも言える重要な条約である」ことを国際社会の場でまずは述べ、NPT との補完性を主張すべきではないでしょうか。もしくは、今回の NPT 準備委員会の議長総括に記された、核兵器禁止条約は「核兵器廃絶のための極めて複雑な政治的・軍事的・技術的要件を満たしていない」との批判について、それらの要件や条約の課題はどこにあるのか、どうすれば日本のような核兵器依存国が条約に入れるかなどを議論していくこともできます。また、核兵器禁止条約への参加とは関係なく、核被害者援助の取り組みに協力することも可能なはずです。こうした具体的な関わり方を議論していくなかで、核兵器禁止条約第 3 回締約国会議へのオブザーバー参加の意義も見えてくるのではないのでしょうか。

最後に、一市民の思いとして、明日 8 月 6 日そして 8 月 9 日に迎える被爆 79 年から来年の被爆 80 年へ、政治と市民の手で、ヒロシマ・ナガサキは何があっても繰り返させない、そして、核兵器のない世界に向けた「時代の転換点」を生み出していきたいと述べて、私の発言とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。